

## 優良運転者表彰の申請を受け付けます

大和郡山市内在住の免許所持者のうち、自動車か二輪車を継続して運転している運転者で、次の各条件にあてはまる場合、申請すると、選考のうえ秋の交通安全運動期間中またはその前後に表彰されます。

※表彰人員には制限があり、選考のうえ表彰されますので、あらかじめご了承ください。

### ○近畿交通栄誉章

- ・緑十字銅章受賞後5年以上経過していること
- ・運転経験年数が20年以上あること
- ・自己責任による交通事故が過去20年間ないこと
- ・過去10年間の罰金以上の刑事罰がないこと
- ・反則通告処分や運転免許の停止・取消し処分が過去10年間ないこと
- ・過去3年以内に近畿管内交通安全功労者等表彰を受けたことがないこと

### ○緑十字銅章

- ・県交通安全協会会長と県警本部長の連名表彰を受けていること
- ・自己の責任による交通事故が過去10年以上ないこと
- ・交通違反が過去5年以上ないこと
- ・罰金以上の刑事罰が過去5年以上ないこと
- ・運転者として実働期間が10年以上あること

### ○ベストドライバー顕彰

- ・4月30日現在、上級顕彰受賞後1年以上経過し、過去10年以上継続して無事故・無違反かつ免許停止処分を受けていないこと
- ・運転を継続して行っていること

- 県交通安全協会郡山支部協会長と郡山警察署長の連名表彰
- ・過去6年以上無事故・無違反であり、運転免許の停止処分を受けていないこと

詳細・申請・問合せ＝5月31日(金)までの土・日曜を除く、平日の8時30分～17時15分に、必要書類を奈良県交通安全協会 郡山支部協会(郡山警察署内 ☎56-0110)へ (交通防犯対策課)

## 令和6年度 身体等に障害がある人の軽自動車税(種別割)の減免

～申請期限が近づいています～

**対象**＝身体等に障害がある人が令和6年4月1日時点で所有している軽自動車等

**申請期限**＝5月31日(金)

※期限後の申請は受付できません。

※減免の対象となるには一定の要件があります。

※詳しくはお問い合わせいただくか、広報「つながり」5月1日号をご覧ください。

**問合せ**＝税務課 市民税係(内線281～283)

## 第3次大和郡山市地域福祉計画・第2次地域福祉活動計画を策定しました

地域共生社会の実現をめざして地域福祉の推進をはかるため、市と市社会福祉協議会が協働で地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定しました。市のホームページ(下記QRコード)や市役所、公民館、社会福祉会館で閲覧できます。

**問合せ**＝地域包括ケア推進課(内線585)・社会福祉協議会 福祉課(☎53-6531)



## 公有地の売払いを行います

市内の公有地を、インターネット上の公有財産売却システムを利用し、売払いします。

**参加申込期間**＝5月24日(金)13時～6月11日(火)14時

**入札期間**＝6月25日(火)13時～7月2日(火)13時

**入札確定日**＝7月4日(木)17時

※現況有姿引渡となります。

※詳しくは、市ホームページ(5月24日(金)以降)でご確認ください。

**問合せ**＝手続きに関すること：総務課 管財係(内線254)・物件に関すること：まちづくり事業課(内線631)

## 市税・国民健康保険税納付の夜間窓口

**日時**＝5月20日(月)・21日(火)・23日(木)・24日(金)17時15分～20時

**場所・問合せ**＝税務課(市役所2階21番窓口、内線273～276)・保険年金課(市役所1階22番窓口、内線321・324・329)

## 令和6年度 第1回人権いきいきさろん(申込不要・無料)

さまざまな人権問題が錯綜する現代社会において、だれもが住みやすいまちづくりのためにできること、いっしょに考えてみませんか。

**日時**＝5月25日(土)13時50分～15時(受付13時30分～)

**場所**＝矢田コミュニティ会館 集会室

**講師**＝深澤 吉隆さん(奈良県立同和問題関係史料センター所長)

**問合せ**＝人権施策推進課(内線333・334)

